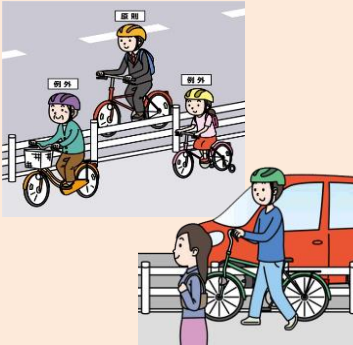




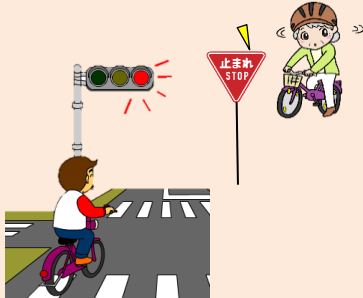
自転車は安全に利用しましょう

自転車は車両です。交通ルールを守って安全に利用しましょう

①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。



自転車運転者講習制度について

自転車を運転中に危険な行為を繰り返す(3年以内に2回以上)と、都道府県公安委員会からの自転車運転者講習の受講命令を受けます。(受講命令に従わなかった場合は、5万円以下の罰金)

◎ 講習の対象となる危険な違反行為
信号無視、遮断踏切立入り、指定場所一時不停止等、交差点安全進行義務違反、制動装置(ブレーキ)不良自転車運転、酒酔い運転 等 15類型

◎ 自転車講習の内容

- ① 講習時間 3時間
- ② 講習手数料 6,000円
- ③ 内容

- ・ 交通ルールに係る理解度チェック(小テスト)
- ・ 自分自身の性格、運転行動の問題点を気付かせる講習
- ・ 自転車事故により後遺症を負った被害者や死亡した被害者遺族の手記朗読
- ・ 事例に基づく事故原因、回避方法等のディスカッション 等

③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用



ヘルメットは正しく着用しましょう!



安全基準に適合し、頭のサイズに合ったものを選びましょう!
先端はまゆ毛の上辺りに合わせて水平に!
あごひもは、指が1~2本入る程度に調整!

怪しい人、物を見かけたら

110番または

福岡空港警察署

092-621-0110

へ通報のご協力をお願いします!



【今からできる防犯対策】



ダウンロードはこちら ↑↑